

第2期岐阜県強靱化計画（案）の概要

～ 強く、しなやかな「清流の国ぎふ」を次世代に引き継ぐために ～

岐阜県強靱化計画について

- 本県における国土強靱化の推進に関する基本的な計画であり、県の強靱化に係る他の計画等の指針となるもの（国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画）
- どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県をつくり上げるために策定するもの
- 第2期計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間

計画見直しのポイント

○現行計画の検証結果の反映

進捗状況の分析・評価を行い、目標値の改定や進捗を図るための対応策を検討し反映

○国土強靱化基本計画見直し内容等の反映

①国土強靱化基本計画見直し内容の反映（近年の災害から得られた教訓（主なもの））

平成28年熊本地震

- ・県・市町村相互職員応援体制
- ・支援物資対策（「ラストマイル」）
- ・孤立集落対策、道路啓開
- ・避難所環境の充実

平成28年台風第10号

- ・要配慮者利用施設の避難対策

平成29年九州北部豪雨

- ・風水害タイムラインの策定
- ・土砂・流木対策、農業用ため池の防災対策

平成30年2月大雪

- ・除雪体制強化、交通障害対策

平成30年北海道胆振東部地震

- ・大規模停電対策（信号機滅灯対策）

②本県での災害経験（主なもの）

平成30年7月豪雨

- ・総合的な水害・土砂災害対策
- ・中小河川における水害時の避難対策
- ・住民主体での実効性のある避難対策

平成30年台風第21号

- ・停電対策（危険樹木の事前伐採）

③地震被害想定

県内の最大被害想定

揖斐川—武儀川断層帯（濃尾断層帯）地震
（M7.7、最大震度7）

全壊 77,000 棟、死者 3,700 人
避難者 273,000 人

「内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果（H29・30）」

④国土強靱化基本計画策定後の他県での災害（主なもの）

令和元年台風第15号

- ・大規模停電対策（電源確保対策）
- ・災害ボランティアの受入体制整備

令和元年台風第19号及び台風第21号に関連する大雨

- ・洪水ハザードマップ改定、防災教育の推進
- ・避難所の防災機能・生活環境の向上
- ・災害廃棄物対策

第1章 強靱化の基本的考え方

強靱化の理念

- 想定外の常態化ともいえる自然災害に備え、強靱化の取組みを強化
 - 気候変動の影響による豪雨災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、今後も強靱化の取組みを緩めることなく強化
- 自助、共助及び公助により命を守り、命をつなぐ
 - 県民の命を守り、命をつないでいくため、ハード面での防災対策を加速していくことに加え、「自助」、「共助」の底上げを図る
- 「清流の国」「木の国・山の国」の源である農山村、中山間地域を守る
- 日本の真ん中、東西・南北交通の要衝の地域として国全体の強靱化に貢献

基本目標

- 県民の生命の保護が最大限図られること
- 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

強靱化を推進する上での基本的な方針

- (1) 本県の特性を踏まえた取組推進
 - 過去の災害から得られた教訓を最大限活用するとともに、想定外の事態が常態化してきたこと、直近の平成30年7月豪雨災害も念頭に置いて取組みを推進
- (2) 効率的・効果的な取組推進
 - 国と連携しながら「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年度～令和2年度)後においても必要となる予算・財源の安定的確保を図り、強靱な県土づくりを推進
- (3) 防災教育・人材育成と官民連携の取組み
 - 強靱化の担い手は県民一人ひとりであるという視点に立ち、防災教育を進めるとともに、防災リーダー、消防団員、水防団員等防災人材を育成
 - 県・市町村のみならず企業・団体、NPO、ボランティアなど民間事業者等との連携による取組みを推進

第2章 本県の地域特性

地理的・地形的特性

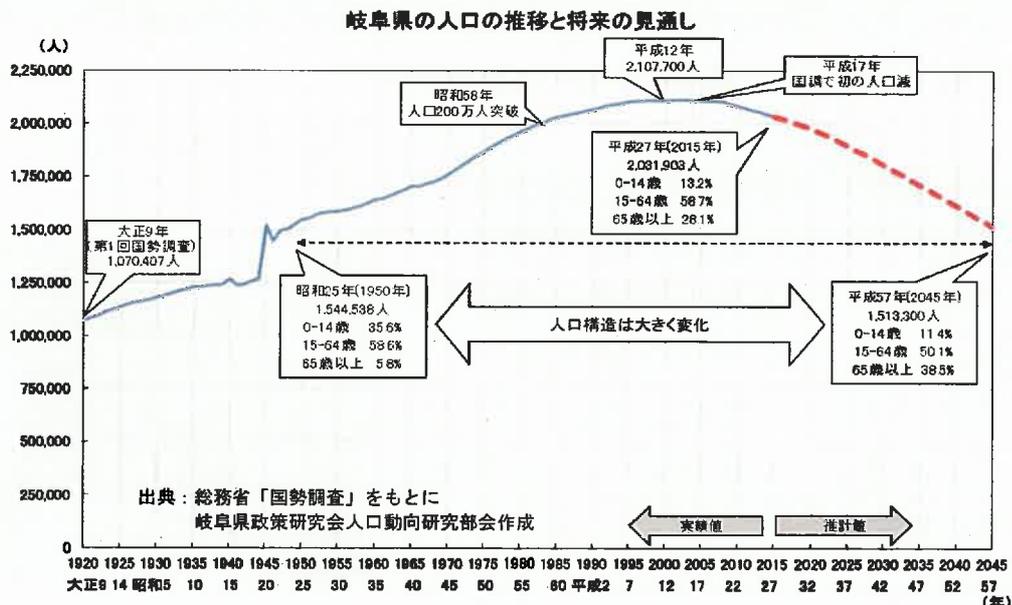
- 清流の国・木の国山の国
 - ▶ 木曾三川、三千メートル級山岳地帯からゼロメートル地帯
- 日本の真ん中に位置する内陸県、東西南北の交通結節点、周囲に7県
- 南海トラフ地震や内陸直下地震の発生が懸念
 - ▶ 南海トラフ地震の30年以内発生確率70~80%
- 御嵩町を中心とする中濃・東濃地域に亜炭鉱廃坑が存在
- 県内の道路施設数・河川管理延長は全国トップクラス

気候的特性

- 多雨地域で、近年短期的・局地的豪雨が増加
 - ▶ 木曾三川流域の年間降水量約2,500mm

社会的特性

- 日本を支える中部圏経済の一翼
 - ▶ モノづくり中部のサプライチェーンを構成する企業が集積
- 自動車依存度の高さ 空港、港湾が存在せず、鉄道網も発達していない
- 長期にわたる人口減少・少子高齢化の進展
 - ▶ 2045年には60万人減の約151万人まで減少する見通し(下図参照)
- 支援を要する高齢者や障がいのある方は増加傾向
- 地域の安全・安心を担う人材が減少傾向
 - ▶ 消防団員数は平成26年度を底に大きく増加したが、平成30年度から再び減少



第3章 計画策定に際して想定するリスク

風水害（短期的・局地的豪雨、台風）、渇水、大雪

（県内）

○過去には100名を超える犠牲者を出した伊勢湾台風災害や飛騨川バス転落事故等が発生

○近年では「7.15 豪雨災害(H22年)」や「平成30年7月豪雨災害」など大規模風水害が頻発



（県外）

○平成28年台風第10号、平成29年九州北部豪雨、令和元年台風第15号、令和元年台風第19号及び台風第21号に関連する大雨など、大規模風水害が頻発

地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）

（県内）

○濃尾地震（マグニチュード8）クラスの地震が発生した場合、県南部の軟弱な地盤と相まって、建物倒壊や液状化現象等による甚大な被害の発生が懸念



（県外）

○平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震など、大規模地震が発生
○県の地震被害想定では、揖斐川－武儀川断層帯（濃尾断層帯）による内陸直下地震、南海トラフ地震などで甚大な被害を想定

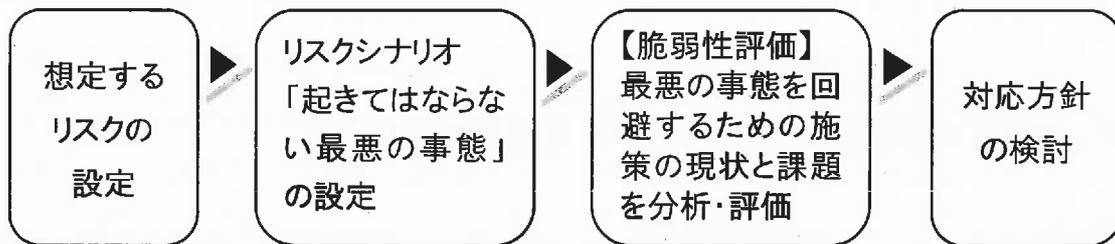
火山災害

- 本県には5つの活火山（御嶽山、焼岳、乗鞍岳、白山、アカンダナ山）が存在
- 平成26年9月に発生した御嶽山噴火では、火山災害として戦後最悪となる多くの犠牲者が発生



第4章 脆弱性評価

- 想定したリスクを踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と26の「起きてはならない最悪の事態」を設定
- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を洗い出し、取組状況を整理の上、成果や課題を分析・評価
- その上で、「交通・物流」など12の施策分野ごとに評価結果を整理



施策分野

(個別施策分野)

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1)交通・物流 | ～交通ネットワークの強化～ |
| (2)国土保全 | ～河川、砂防、治山、火山等対策～ |
| (3)農林水産 | ～災害に強い農地・森林づくり～ |
| (4)都市・住宅／土地利用 | ～災害に強いまちづくり～ |
| (5)保健医療・福祉 | ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～ |
| (6)産業 | ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～ |
| (7)ライフライン・情報通信 | ～生活基盤の維持～ |
| (8)行政機能 | ～公助の強化～ |
| (9)環境 | ～廃棄物及び有害物質対策～ |

(横断的分野)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (10)リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 | ～自助・共助の底上げ～ |
| (11)官民連携 | ～民間リソースを活かした対応力強化～ |
| (12)メンテナンス・老朽化対策 | ～社会インフラの長寿命化～ |

第5章 強靱化の推進方針（主なもの）

（1）交通・物流

- ・災害直後から有効に機能する主要な骨格幹線道路ネットワークを整備
- ・広域的かつ大規模な災害の際に救援・復旧活動の拠点等を結ぶ緊急輸送道路ネットワークを確保するため、引き続き橋梁耐震対策や斜面对策等を実施
- ・道路情報提供システム等を活用し、わかりやすい通行規制情報を提供

〔重要業績指標（KPI）〕

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|--------------|-------------|
| 主要な骨格幹線道路ネットワークの整備率 | 45% (R1) | 50% (R6) |
| 主要な骨格幹線道路ネットワーク上の県管理橋梁における速やかな機能回復が可能な性能を目指す耐震対策（フルスペック化）の未対策箇所数 | 152 箇所 (H30) | 94 箇所 (R6) |
| 県管理緊急輸送道路上の斜面の要対策箇所数 | 345 箇所 (H30) | 103 箇所 (R6) |

（2）国土保全

- ・甚大な浸水被害が発生した津保川において、緊急的に河道掘削等の治水対策を実施
- ・河川改修や砂防事業などのハード対策に加え、水害・土砂災害から命を守るための避難行動につながるソフト対策を推進
- ・洪水時の円滑な避難のため、各市町村の洪水ハザードマップ改定・公表を支援
- ・流木捕捉式治山ダム工の整備や既存治山施設の機能強化対策を実施

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|------------|-----------|
| 新五流域総合治水対策プランに基づく河川改修済延長 | 34km (H30) | 47km (R6) |
| 平成30年7月豪雨で被災した津保川の緊急対策による改修済割合 | 0% (H30) | 100% (R6) |
| 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率 | 44% (H30) | 100% (R6) |
| 想定最大規模の洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを改定・公表した市町村の割合 | 0% (H30) | 100% (R6) |
| 流木捕捉式治山ダム工の整備 | 6 基 (R1) | 11 基 (R6) |

（3）農林水産

- ・農業用ため池の豪雨や地震に対する改修とともに、ハザードマップ作成や管理体制の強化など、ハード、ソフト対策を組み合わせた取組みを実施
- ・森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、引き続き人工林の針広混交林化や、間伐等の森林整備を実施

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---|---------------|--------------|
| 決壊すると多大な影響を与えるため池のうち、ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した割合 | 49% (H30) | 100% (R2) |
| 水源林、溪畔林、奥山林等における環境保全の拡大に向けた、間伐実施面積 | 1,615ha (H30) | 2,600ha (R3) |

(4) 都市・住宅／土地利用

- ・小中高生を対象とした耐震講座等、様々な分野から住宅耐震化の普及啓発を実施
- ・帰宅困難者対策として、平時から大規模災害時には、「むやみに移動を開始しない」ことを従業員に周知するよう企業に働きかけ
- ・住宅からの土砂撤去、屋根等の応急修理について災害ボランティア等との連携を強化
- ・暑さ・寒さ対策やプライバシー配慮対策をはじめ乳幼児のいる世帯や女性、高齢者等の多様な利用者に配慮した避難所環境の整備を促進

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------|---------------|---------------|
| 住宅の耐震化率 | 78% (H25) | 95% (R6) |
| 建築物耐震改修説明会等への参加者数 (累計) | 2,295 人 (H30) | 15,000 人 (R6) |

(5) 保健医療・福祉

- ・災害拠点病院の耐震化支援やDMATの機能維持・向上を推進
- ・要配慮者が安心して避難所生活を送れるよう県ガイドラインを踏まえた市町村の避難所運営マニュアル策定を支援
- ・避難所における感染症の発生・蔓延を防ぐための衛生・防疫体制整備を促進

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 | 92% (H30) | 100% (R3) |
| 避難所運営マニュアル策定市町村数 | 38 市町村 (R1) | 42 市町村 (R6) |

(6) 産業

- ・企業のBCP等の策定支援による企業等の災害への対策強化を推進
- ・国全体の強靱化の観点から大都市圏を中心とした企業の本社機能の県内誘致を推進

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------|---------------|----------------|
| BCP及び事業継続力強化計画の策定支援事業所数 | 899 事業所 (H30) | 1,300 事業所 (R6) |
| 県外からの本社機能の移転件数 | 9 件 (H30) | 21 件 (R6) |

(7) ライフライン・情報通信

- ・危険樹木の事前伐採による停電防止対策に加え、代替電源の確保方策や県民へのきめ細かな情報提供などについて、電力会社、市町村等と連携した総合的な大規模停電対策を推進
- ・県営水道の地域間相互のバックアップ機能強化を計画的に実施

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|----------|-----------|
| ライフライン保全対策事業実施面積 | — (H30) | 30ha (R3) |
| 県営水道地域間相互のバックアップ機能率 | 82% (R1) | 100% (R6) |

(8) 行政機能

- ・災害対策全般にわたって市町村長を補佐する「災害マネジメント支援職員」の充実など、災害時初動対応力を強化
- ・災害時の広域応援体制の強化や広域避難の検討など広域的に取り組むべき課題について、国、隣県、県内市町村等との連携を強化
- ・災害リスクを認知するためのハザードマップ普及促進、SNSを活用した情報伝達を強化
- ・避難誘導や水防活動など地域防災の要の役割を担う消防団員、水防団員確保を推進

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|---------------|--------------|
| 災害マネジメント支援職員養成数 | 28人 (R1) | 42人 (R6) |
| 「ぎふ川と道のアラームメール」登録者数 | 17,451人 (H30) | 20,500人 (R6) |
| 消防団員の条例定数に対する充足率 | 92.9% (R1) | 98.0% (R6) |
| 消防団が使用する救助用資機材の整備数 | 2,635台 (H30) | 5,081台 (R6) |
| 専任水防団員数 | 2,318人 (H30) | 2,348人(毎年度) |

(9) 環境

- ・災害発生直後の速やかな災害廃棄物の仮置場の設営及び管理、県内市町村等との連絡調整など、災害を想定した演習及び研修会を実施
- ・災害廃棄物処理体制を強化するため、国や近隣県との広域的な連携・応援体制を相互に確認する訓練等に参加

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|----------|-----------|
| 災害廃棄物処理図上演習への参加者延べ人数 | 48人 (R1) | 200人 (R5) |

(10) リスクコミュニケーション/防災教育・人材育成

- ・県民総ぐるみで「自助」、「共助」の底上げを図るため、具体的な目標を盛り込んだ新たな行動計画を定め、「災害から命を守る岐阜県民運動」として全世代に向け展開

- ・住民一人ひとりが自らの災害リスクを我が事として捉え、予め避難のタイミングと手順を定める「災害・避難カード」を作成する取組みを加速
- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップの早期の改定・公表に向け、市町村を支援
- ・避難支援を行う者や方法、避難場所、避難経路などを定めた避難行動要支援者の個別計画策定が進むよう市町村を支援
- ・地域で活躍できる防災人材を育成するとともに、活躍の機会を創出

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------------|-------------|
| 災害や緊急時の備えができていない人の割合 | 63% (H30) | 75% (R6) |
| ハザードマップにより地域の危険性を把握している人の割合 | — (H30) | 75% (R6) |
| 「災害・避難カード」作成事業実施市町村数 | 3市町村(H30) | 42市町村(R6) |
| 想定最大規模の洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを改定・公表した市町村の割合 | 0% (H30) | 100% (R6) |
| 「事前に避難行動要支援者名簿情報の提供について同意を得た方を対象とした個別計画」の策定市町村数 | 4市町村(H30) | 42市町村(R6) |
| 防災士の育成数(累計) | 5,993人(H30) | 10,000人(R6) |

(11) 官民連携

- ・各協定締結団体と平時からの「顔の見える」関係を構築し、支援物資供給等に係る官民の連携体制を強化
- ・救出救助に係る連携体制を強化するため、関係機関参加の総合防災訓練を実施
- ・市町村、社会福祉協議会、NPO・災害ボランティア団体等を含めた関係機関との意見交換や研修・訓練などを通じた災害ボランティア受入体制の整備

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|---------|-------|
| 実践的な支援物資輸送訓練実施回数 | 1回(H30) | 毎年度実施 |
| 関係機関参加の総合防災訓練の実施 | 1回(H30) | 毎年度実施 |
| 災害ボランティア支援職員向け研修会の開催 | 2回(R1) | 毎年度実施 |

(12) メンテナンス・老朽化対策

- ・県管理河川の水害に備え、治水施設について予防保全型の維持管理を推進
- ・点検や補修に関する高度な技術を有するメンテナンス人材を養成し、道路、河川、砂防施設などの社会資本の適切な維持管理を実施

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|-----------|-----------|
| 一巡目の定期点検(H26～H30)で早期に措置を講ずべき状態とされた橋梁の対策を実施した割合 | 35% (H30) | 100% (R6) |
| 社会基盤メンテナンスエキスパートの養成人数(累計) | 473人(H30) | 650人(R5) |

第6章 計画の推進

1 施策の重点化

- 限られた資源で効率的・効果的に本県の強靱化を進めるため、本計画では施策項目単位で施策の重点化を図ることとし、現行計画における重点化施策項目を踏襲しつつ、施策の進捗状況、計画策定後の災害から得られた教訓、社会情勢の変化等を踏まえ、46の重点化すべき施策項目を設定(別紙参照)

2 毎年度のアクションプランの策定

- 強靱化推進のための主要施策を「岐阜県強靱化計画アクションプラン」としてとりまとめ、毎年度、進捗状況を把握

3 計画の見直し

- 今後の社会経済情勢の変化や施策の推進状況などを考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施(計画期間中であっても、必要に応じ見直し)
- 地域防災計画など国土強靱化に係る県の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期等に所要の検討を行い、本計画との整合性を確保

【重点化施策項目】

| 施策分野 | 施策項目 | |
|--------------------|---|---|
| | 重点化施策項目 | |
| (1)交通・物流 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの整備 ・孤立・大雪対策の推進 ・リニア中央新幹線の整備促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開の迅速な実施 ・無電柱化の推進 ・鉄道の老朽化対策・存続支援 ・運輸・交通事業者の災害対応力強化 |
| (2)国土保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な水害・土砂災害対策の推進 ・治山ダム等の整備・機能強化 ・火山災害対策の推進 ・亜炭鉱廃坑対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下対策の推進 |
| (3)農林水産 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水機場の整備 ・農業用ため池の防災対策の推進 ・農地・農業水利施設等の適切な保全管理 ・農林道の整備 ・災害に強い森林づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・都市農村交流の推進 ・農業集落排水施設の機能保全 |
| (4)都市・住宅 ／土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化・防火対策の促進 ・空家対策の推進 ・大規模盛土造成地対策の実施 ・被災住宅への支援 ・避難所の防災機能・生活環境の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策の推進 ・応急住宅の円滑かつ迅速な供給 ・水資源の有効活用 ・市街地整備の促進 ・立地適正化計画の策定促進 ・地籍調査の促進 ・文化財の保護対策の推進 ・環境保全の推進 |
| (5)保健医療・ 福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の充実 ・避難所環境の充実 ・福祉避難所の運営体制確保 ・社会福祉施設等への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の耐震化の促進 ・医療施設等におけるエネルギー確保 ・救急医療提供体制の強化 ・災害時健康管理体制の整備 ・医療・介護人材の育成・確保 |
| (6)産業 | <ul style="list-style-type: none"> ・BCP等の策定支援 ・本社機能の誘致・企業立地の促進 ・観光地等の風評被害防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設業BCMの普及・策定支援 |
| (7)ライフライン・ 情報通信 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な大規模停電対策の推進 ・上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進 ・分散型電源としての再生可能エネルギーの活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道における業務継続体制の整備 ・合併浄化槽への転換促進 ・道路啓開の迅速な実施 ・無電柱化の推進 ・電気事業者の災害対応力強化 ・情報通信事業者の災害対応力強化 ・ガス事業者の災害対応力強化 |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| <p>(8)行政機能</p> | <p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害初動対応力の強化 ・防災拠点機能の強化 ・災害対策用資機材の確保・充実 ・住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 ・切れ目のない被災者生活再建支援 <p>【警察・消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応力強化のための資機材整備 ・警察庁舎等の整備・耐災害性強化 ・交通信号機等の耐災害性の強化 ・消防団員、水防団員等人材の確保・育成 ・消防力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の推進 ・防災情報通信システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強化 ・業務継続体制の整備 ・非常用物資の備蓄促進 <ul style="list-style-type: none"> ・警察災害派遣隊の体制強化 ・ヘリコプター広域応援体制の整備 ・バックアップ体制の整備 ・業務継続体制の整備 ・緊急消防援助隊の体制強化 |
| <p>(9)環境</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質対策の検討 ・河川に流出したごみ等の撤去 |
| <p>(10)リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 ・住民主体での避難対策の強化 ・要配慮者支援の推進 ・防災人材の育成 ・建設業の担い手育成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の担い手養成 |
| <p>(11)官民連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化 ・災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成 | <ul style="list-style-type: none"> ・救出救助に係る連携体制の強化 ・防災・減災データの提供推進 |
| <p>(12)メンテナンス・老朽化対策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本の適切な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集手段の多様化 ・公共施設等の維持管理 ・メンテナンスに関する人材の養成 ・市町村に対する技術的支援 |